

コード	401030702
記入日	H25.6.11

課コード	116
課名	水産課
課長名	石司 泰栄
担当者	濱崎 義高

事業評価表【事後評価】

作成年度	平成 25 年度
------	----------

評価対象事業名称	奈摩漁港船揚場洗浄水飛散防止柵設置事業
----------	---------------------

事業種類	継続事業
事業期間	平成 23 年度 ~ 平成 24 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	4	政策名称	自立する産業の育成、雇用の確保	款コード	6
施策コード	401	施策名称	水産業の振興	項コード	3
基本事業コード	40103	基本事業名称	水産業基盤整備の推進	目コード	4
事務事業コード	4010307	事務事業名称	単独事業費（水産基盤）	細目コード	1052
関連計画		法令・条例規則等	漁港漁場整備法		

計画（PLAN）

※単年度事業及び単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象にしているのか	対象指標：対象の大きさを表す指標					
(対象1) 漁港隣接地	(対象指標1) 1筆					
(対象2)	(対象指標2)					
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）					
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
・奈摩漁港（奈摩地区）に設置されている船揚場施設は漁船の保全のため年間利用されているが、漁船線浄水の飛散について、防止対策を実施する。 →船浄水飛散防止柵設置（L=15.0m H=3.0~4.0m）	(平成24年度) ・県営事業との関連から平成23年度から繰越事業となり本年実施した。 →船浄水飛散防止柵設置（L=15.0m H=3.8m）	① 飛散防止柵	15.0m	100%	実施延長÷ 計画延長	平成24年度
		飛散防止柵	15.0m	100%		平成24年度
		(達成率分析)	県営事業との関連により達成できた。			
		②				
		(達成率分析)				
目的：何をしたいのか	成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）					
・施設利用環境の対策整備のため船揚場用地内に飛散防止柵を設置する。		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
		① 周辺環境への対策	-	-	-	平成24年度
		(達成率分析)	飛散防止柵を設置したことにより、周辺住民への飛散が防止でき環境改善が図られた。			
		②				
		(達成率分析)				

実施（DO）

※単年度事業及び単年度繰返事業については、評価実績年度及び全体計画欄のみ記載する。

	単位	全体計画 H 23 ~ H 24		23年度以前	24年度	
		計画	実績	実績	計画	実績
活動指標	① m	15	15		15	15
	②					
成果指標	①					
	②					
総事業費 C (A+B)	千円	3,200	2,924		3,200	2,924
直接事業費 A	千円	2,500	2,224		2,500	2,224
人件費 B	千円	700	700		700	700
内 従事職員数	人	0.1	0.1		0.1	0.1
訳 人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
C の 国補助金	千円					
財 県補助金	千円					
源 起 債	千円	2,300	2,100		2,300	2,100
内 其 他	千円					
訳 一般財源	千円	900	824		900	824

評価 (CHECK)

※理由の欄は必ず記載すること。

1 次 評 価	妥 当 性	・時代情勢、社会環境の変化及び住民のニーズを考慮しても、事業を行う必要がありましたか。	● はい いいえ	理 由	漁船の保全、修理時の安全確保、効率性の向上等、周辺環境への対策整備を行い保全就労の軽減が図られた。
	有 効 性	・事業の目的は達成されましたか。	● はい いいえ	理 由	完成したことにより漁業者の保全就労の軽減が図られている。
	有 効 性	・より少ない費用や業務量で事業や活動が効率的に実施できましたか。	● はい いいえ	理 由	県営事業との併合着手により事業費が安価となった。

改善 (ACTION)

1 次 評 価	○今後の関連事業に対する改善点 (事業方法の検証・事業の成果等の検証を踏まえて、今後の関連事業等に対する改善点)	
	特になし。	
1 次 評 価	○目的が達成されていない場合の課題と改善策 (目的が達成されていない場合、また、課題が継続している場合の改善策)	
	目的は達成された。	
2 次 評 価	施設使用環境の整備及び周辺住民等への影響を防止するため必要であり環境改善を図るものである。	

3次評価 住民等の意見	
町の対応	

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。